

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成19年12月27日
【中間会計期間】	第34期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	株式会社モンテカルロ
【英訳名】	MONTECARLO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森田 映一
【本店の所在の場所】	広島市西区商工センター四丁目8番1号
【電話番号】	082（501）2077（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 岡野 明
【最寄りの連絡場所】	広島市西区商工センター四丁目8番1号
【電話番号】	082（501）2077（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 岡野 明
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第32期中	第33期中	第34期中	第32期	第33期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高（千円）	5,770,137	5,711,321	5,446,025	12,528,297	11,953,437
経常利益(△：損失)（千円）	△167,041	△41,634	△221,815	19,357	151,095
中間(当期)純利益(△：損失) （千円）	△265,799	△132,878	△247,091	△1,012,159	31,081
純資産額（千円）	380,492	505,221	411,644	△358,808	665,017
総資産額（千円）	8,786,433	7,934,344	8,103,871	7,789,714	7,979,723
1株当たり純資産額（円）	87.70	△113.83	△107.96	△82.71	△75.03
1株当たり中間(当期)純利益 (△：損失)（円）	△61.27	△32.25	△62.03	△233.30	0.69
潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	4.3	6.4	5.1	△4.6	8.3
営業活動によるキャッシュ・ フロー（千円）	△218,290	△38,014	△57,968	76,564	△50,329
投資活動によるキャッシュ・ フロー（千円）	△4,396	10,084	△16,423	29,465	△19,145
財務活動によるキャッシュ・ フロー（千円）	190,477	288,605	407,405	△27,241	181,462
現金及び現金同等物の中間期 末(期末)残高（千円）	145,763	517,436	701,762	256,761	368,748
従業員数 [外、平均臨時従業員数] （人）	346 [84]	335 [86]	353 [75]	327 [86]	331 [86]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第32期中、第32期、第33期中及び第34期中の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、中間(当期)純損失が計上されているため記載しておりません。

3. 第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

4. 第32期の当期純利益の大幅な減少は、固定資産の減損に係る会計基準適用に伴う減損損失の計上等によるものであります。

5. 第33期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第32期中	第33期中	第34期中	第32期	第33期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高 (千円)	5,571,267	5,592,031	5,401,553	12,091,399	11,809,374
経常利益 (△: 損失) (千円)	△159,316	△70,031	△238,410	32,735	71,944
中間(当期)純損失 (千円)	△256,936	△146,927	△259,946	△1,000,835	△20,610
資本金 (千円)	770,039	1,270,039	1,270,039	770,039	1,270,039
発行済株式総数 (株)	4,338,901	5,005,828	5,622,523	4,338,901	5,144,474
純資産額 (千円)	397,098	510,238	366,163	△339,742	632,392
総資産額 (千円)	8,709,274	5,880,144	5,835,172	7,740,482	5,742,537
1株当たり純資産額 (円)	91.53	△112.68	△117.07	△78.31	△82.28
1株当たり中間(当期)純損失 (円)	△59.22	△35.49	△64.72	△230.69	△11.13
潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	4.6	8.7	6.3	△4.4	11.0
従業員数 [外、平均臨時従業員数] (人)	295 [72]	325 [86]	343 [73]	276 [72]	322 [82]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、中間(当期)純損失が計上されているため記載しておりません。

3. 第32期の当期純利益の大幅な減少は、固定資産の減損に係る会計基準適用に伴う減損損失の計上等によるものであります。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業部門の名称	従業員数（人）
自動車用品の小売事業	249 [64]
自動車用品の卸売事業	32 [1]
中古自動車用品販売業	24 [4]
軽板金・軽塗装業	4 [1]
車検・整備業	12 [2]
その他事業	7 [—]
管理部門等	25 [3]
合計	353 [75]

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当中間連結会計期間の平均人員（1日8時間換算）を外数で記載しております。

2. 「その他事業」とは、フランチャイズ事業、自動車販売業、自動車燃料事業、保険代理業、通信販売業及び不動産管理業であります。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（人）	343 [73]
---------	----------

(注) 1. 従業員数には当社からの出向者10名は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当中間連結会計期間の平均人員（1日8時間換算）を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、景気回復基調にはあるものの、先行きに不透明さが増しております。企業部門は好調、設備投資も底堅いなかで、ガソリン価格の上昇や年金不安などから個人消費は盛り上がりを受けております。米国の信用力の低い個人向け住宅融資（サブプライムローン）問題や原材料高など景気減速への懸念もでております。

当業界におきましては、新車販売が27年ぶりの低水準になるなど国内市場の低迷が続くなかで、各種カーエレクトロニクス機器の純正装着化やディーラー各社によるカーナビゲーションの廉価販売などの影響を受け、価格競争は厳しさを増しております。

このような状況のなかで、当社グループは、小売事業のモンテカルロ、卸売事業のスズカブレーン、中古自動車用品販売業の蔵之助、軽板金・軽塗装業のモンテカルロ板金塗装、車検・整備業の光速王を軸に、①顧客満足度の向上、②業務プロセスの改善、③人材の育成と変革能力の強化を目標に掲げ、平成17年5月から継続中の「経営改革プロジェクト」を全社一丸となって進めてまいりました。

① 顧客満足度の向上

モンテカルロクラブ会員の増強のほか、新たなお客様にご来店いただくために本年7月に創設した「ウェルカムカード」は、9月末までに目標の30万枚を突破しました。また、アフターサービスの充実、フランチャイジーへのサポートの充実、中古自動車用品販売・車検・修理等関連事業の強化を図ってまいりました。さらに本年6月、下取り保証付きの新車販売店「Fシステム吉島店」、9月には「Fシステム刈谷店」、10月には車検・整備業の「光速王刈谷」をオープンいたしました。

② 業務プロセスの改善

小売事業におきましては、ピット関連の能動的な営業活動により一人当たりの生産性を向上させるよう努力してまいりました。卸売事業におきましては、新たな販路開拓に努めるとともに、オリジナル商品の販売強化に努めました。

また、全社をあげて、内部統制の構築・定着化・改善に努めました。

③ 人材の育成と変革能力の強化

本年4月に新人事制度を導入、職位と役割を明確にしたコース別人事制度に改めました。これにより、円滑な異動を実施するとともに、長く安心して働ける体系としました。また、教育・研修を充実させ、職務能力の向上・マネジメント力の強化、改善提案能力の育成を図りました。

その結果、基幹事業である小売事業におきましては、ピット関連の積極的な営業活動により、タイヤ・オイル・バッテリー部門の売上高は前年同期を上回りました。一方、カーエレクトロニクス部門ではナビゲーションの売上は好調に推移しましたが、競争激化により利益率は低下しました。また、前年好調だったETCは需要一巡から、前年同期を大きく下回りました。

事業部門別の営業収益は、小売事業37億56百万円（中古自動車用品販売事業を含む）と前年同期に比べ1億29百万円減収、卸売事業12億25百万円と前年同期に比べ1億10百万円減収、フランチャイズ事業2億90百万円と前年同期に比べ45百万円減収、その他の事業1億73百万円と前年同期に比べ20百万円増収になりました。

収益面につきましては、競争激化や売上商品構成の変化などから、とくに小売事業において低下傾向にあります。

この結果、当中間連結会計期間における売上高は54億46百万円（前年同期は57億11百万円）、経常損失は2億21百万円（前年同期は41百万円の経常損失）、中間純損失は2億47百万円（前年同期は1億32百万円の中間純損失）となりました。

当中間連結会計期間における出退店の状況につきましては、本年6月に自動車販売業のFシステム吉島店、9月にFシステム刈谷店の2店舗をオープンし、6月にモンテカルロ総社店及びモンテカルロ板金塗装磐田店の2店舗を閉店いたしました。その結果、期間中の総店舗数は、小売事業のモンテカルロ28店舗（前期末比1店舗減）、中古自動車用品販売業の蔵之助7店舗（4店舗は併設）、軽板金・軽塗装業のモンテカルロ板金塗装4店舗（カーコンビニ倶楽部から3店舗変更、前期末比実質1店舗減、4店舗とも併設）、車検・整備業の光速王2店舗（2店舗とも併設）、自動車販売業のFシステム2店舗（2店舗とも併設）となっており、当中間連結会計期間末における小売事業から自動車販売業までの5事業における店舗数は31店舗（10店舗は併設）となっております。また、フランチャイズ事業における期間中の店舗数は6店舗と変更はなく、当中間連結会計期間末のモンテカルロチェーン総店舗数は37店舗（10店舗は併設）となっております。

今後の経済見通しといたしましては、金融市場の動揺や原材料高などの個人消費への波及が懸念され、当面は方向感の乏しい不安定な展開になるものと予想されます。当業界におきましては、これからスタッドレスタイヤ等の冬季商戦のピークを迎えますが、カーディーラー等との業態を越えた競争はさらに激しさを増すものと予想されます。

このような状況のなかで当社グループは、オイル交換やメンテナンス・点検などでお気軽にご利用いただける、地域のお客様に愛され、頼りにされる企業を目指して、サービスの質を向上させてまいり所存でございます。小売事業におきましては、30万枚配布したウェルカムカードの利用促進を図るとともに、モンテカルロクラブ会員様限定のサービスを強化し、冬季商戦に万全の態勢で臨みます。また、卸売事業では、新たな営業地域に専任担当者を配置し販路の開拓に努めます。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物は借入金増加等により前連結会計年度末に比べ3億33百万円増加し、当中間連結会計期間末には7億1百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、使用した資金は57百万円（前年同期は38百万円の使用）となりました。これは主に税金等調整前中間純損失が2億38百万円（前年同期は1億23百万円の純損失）となったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は16百万円（前年同期は10百万円の獲得）となりました。これは主に有形固定資産等の取得による支出が22百万円（前年同期は15百万円の使用）となったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、得られた資金は4億7百万円（前年同期は2億88百万円の獲得）となりました。これは主に借入金の増加による収入が4億8百万円（前年同期は7億7百万円の使用）となったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

① 生産実績

事業内容	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比 (%)
自動車用品の小売事業 (千円)	5,820	510.5
自動車用品の卸売事業 (千円)	6,805	250.6
合計 (千円)	12,626	327.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 商品仕入実績

事業内容	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比 (%)
自動車用品の小売事業 (千円)	2,269,998	79.5
自動車用品の卸売事業 (千円)	1,089,307	90.5
フランチャイズ事業 (千円)	271,701	82.9
その他の事業 (千円)	93,787	109.2
合計 (千円)	3,724,796	83.3

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 「その他の事業」は、主として自動車燃料事業であります。

(2) 受注実績

当社グループは、主に需要予測を考慮した見込生産方式を取っているため、受注状況については特記すべき事項はありません。

(3) 販売実績

事業内容	当中間連結会計期間		前年同期比 (%)
	売上高 (千円)	構成比 (%)	
(自動車用品の小売事業)			
タイヤ・ホイール	695,713	12.8	97.4
オーディオ・ビジュアル	1,265,243	23.2	100.7
部品・用品等	964,872	17.7	96.3
その他	830,431	15.3	91.0
小計	3,756,261	69.0	96.7
(自動車用品の卸売事業)			
タイヤ・ホイール	84,506	1.6	87.4
カースポーツ用品	646,464	11.9	87.9
その他	494,141	9.0	98.1
小計	1,225,111	22.5	91.7
(フランチャイズ事業)			
タイヤ・ホイール	73,800	1.4	81.4
オーディオ・ビジュアル	113,629	2.1	75.7
その他	103,490	1.8	108.1
小計	290,919	5.3	86.5
(その他の事業)			
軽板金・軽塗装業等	173,732	3.2	113.4
合計	5,446,025	100.0	95.4

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

- 「自動車用品の小売事業」の売上高の中には、その他の事業のうち中古自動車用品販売業の売上高を含めております。
- 「その他の事業」の「軽板金・軽塗装業等」の中には、株式会社エイテックの通信販売業の売上高、株式会社ディスモンドの不動産管理業の売上高及び株式会社モンテカルロの軽板金・軽塗装業、車検・整備業、自動車販売業、自動車燃料事業等の売上高が含まれております。
- 主要顧客（総販売実績に対する割合が10%以上）に該当するものではありません。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、多様化している消費者に満足していただけるアルミホイールの開発に努め、より高品質でありながらリーズナブルな価格で提供できるように、販売店舗と直結した担当者が開発を行っております。

当中間連結会計期間より品質管理と納期の精度を高めるため、中国や台湾の工場を訪問し、きめ細かい打合せを実施いたしております。この結果、例年課題であった冬季販売用アルミホイールの入荷遅れを解消し、品質の安定化を実現させました。

近年、より高品質を求めるユーザーが増加傾向にあり、このため当社グループにおいても国産ホイールの開発を進めております。

当中間連結会計期間の研究開発費は20,026千円であります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の変更
該当事項はありません。

(2) 重要な設備計画の完了
該当事項はありません。

(3) 重要な設備の新設、除却等の計画
該当事項はありません。

(4) 重要な設備の除却
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
第1回A種優先株式	600,000
第1回B種優先株式	40,000
計	10,640,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月27日) (注1)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,992,523	4,992,523	ジャスタック証券取引所	—
第1回A種優先株式	600,000	600,000	—	(注2)
第1回B種優先株式	30,000	30,000	—	(注3)
計	5,622,523	5,622,523	—	—

(注1) 「提出日現在発行数」欄には、平成19年12月1日からこの半期証券報告書提出日までの優先株式の普通株式への転換による増減は含まれておりません。

(注2) 第1回A種優先株式の内容は、次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 優先配当金の計算

当社は、剰余金の配当(配当財産の種類を問わない。)を行うときは、当該配当の基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された第1回A種優先株式を有する株主(以下「本優先株主」という。)又は第1回A種優先株式の登録株式質権者(以下「本優先株質権者」という。)に対し、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された当社第1回B種優先株式を有する株主(以下「B種優先株主」という。)又は当社第1回B種優先株式の登録株式質権者(以下「B種優先株質権者」という。)及び、当社の普通株式(以下「普通株式」という。)を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通株質権者」という。)に先立ち、第1回A種優先株式1株につき、第1回A種優先株式の払込金額(金1,000円)に対し、年率7%の優先配当年率に基づき、当該基準日が属する事業年度の初日(同日を含む。ただし、平成18年4月1日から開始する事業年度においては、払込期日である平成18年7月31日)から当該配当の基準日(同日を含む。)までの期間につき日割り計算により算出される額(以下「第1回A種優先株式配当金」という。)の配当(以下「第1回A種優先配当」という。)をする。ただし、すでに当該事業年度に属する日を基準日とする第1回A種優先配当をしたときは、かかる第1回A種優先配当の累積額を控除した額とする。

② 累積条項

ある事業年度において本優先株主又は本優先株質権者に対して支払う配当の額が、第1回A種優先株式1株につき、第1回A種優先株式の払込金額(金1,000円)に対し年率7%の優先配当年率を乗じて得られる額に達しない場合には、その不足額(「第1回A種優先株式未払配当金」という。)は翌事業年度以降、年7%の利率で複利計算により累積するものとし、累積した第1回A種優先株式未払配当金(以下「累積第1回A種優先株式未払配当金」という。)は、第1回A種優先株式配当金及び第1回B種優先株式配当金並びに普通株主又は普通株質権者に対する配当に先立って支払われるものとする。

③ 非参加条項

本優先株主又は本優先株質権者に対しては、第1回A種優先株式配当金を超えて配当は行わない。

(2) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、本優先株主又は本優先株質権者に対して、B種優先株主、B種優先株質権者、普通株主又は普通株質権者に先立ち、第1回A種優先株式1株につき1,000円（ただし、第1回A種優先株式について、株式分割、併合その他調整が合理的に必要とされる事由が発生した場合には、当社取締役会により合理的に調整された額とする。）を支払う。本優先株主又は本優先株質権者に対しては、前記のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 議決権

第1回A種優先株式株主は、当社普通株主総会における議決権を有しない。

(4) 買受け

当社は、本優先株主との合意があるときは、日本の法令に従い、いつでも第1回A種優先株式の一部又は全部を買受け、これを消却することができる。

(5) 株式の併合又は分割新株引受権等

当社は、法令に定める場合を除き、第1回A種優先株式について、株式の併合又は分割を行わない。当社は、本優先株主に対しては、本優先株主の地位に基づいて新株引受権又は新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

(6) 対価を金銭とする取得条項

当社は、以下の条件で、第1回A種優先株式を取得することができるものとし、これと引換えに、本優先株主に、以下に定める金額を支払うものとする。

①当社が第1回A種優先株式を取得するための条件

当社が別に定める日が到来すること。

②取得する株式の決定方法

当社は、当社が別に定める日が到来した場合、本件株式の全部又は一部を取得することとする。この場合に取得する株式の決定は、当社の取締役会決議により行う。

③第1回A種優先株式1株を取得するのと引換えに当該株主に交付する財産の内容及び額

第1回A種優先株式1株につき、金1,000円に1株あたり累積第1回A種優先株式未払配当金（以下に定義する。）を加えた額とする。「一株あたり累積第1回A種優先株式未払配当金」とは、取得の条件として当社が別に定める日を支払日として日割り計算（初日及び支払日を含む。）により算出した第1回優先株式累積未払配当金を、当社が取得する本件株式の数で除して得られる金額をいう。

(7) 対価を金銭とする取得請求権

本優先株主は、当社に対し、以下の条件で、第1回A種優先株式を取得することを請求することができるものとし、当社は、本優先株主が取得の請求をした第1回A種優先株式を取得するのと引換えに、以下に定める金額を支払うものとする。

①取得請求をすることができる期間

取得請求をすることができる期間は、平成21年4月1日より平成28年3月31日までとする。

②第1回A種優先株式1株を取得するのと引換えに当該株主に交付する財産の内容及び額

第1回A種優先株式1株につき、金1,000円に1株あたり累積第1回A種優先株式未払配当金を加えた額とする。

(8) 対価を株式とする取得請求権

本優先株主は、当社に対し、以下の条件で、第1回A種優先株式を取得することを請求することができるものとし、当社は、本優先株主が取得の請求をした第1回A種優先株式を取得するのと引換えに、以下に定めるところに従って算出される数の当社の普通株式を、当該本優先株主に対して交付するものとする（当該取得請求により本優先株主が当社の普通株式を取得することを、以下「転換」という。）。

①取得請求をすることができる期間

取得請求をすることができる期間は、平成21年4月1日より平成28年3月31日までとする。ただし、第1回B種優先株式のすべてが当社に取得されるまでは、本優先株主が取得請求をすることができる第1回A種優先株式の数は、累計で300,000株を上限とする。

②取得請求の条件

イ. 転換価額

当社が第1回A種優先株式1株を取得するのと引換えに本優先株主に交付する普通株式の数を算出するための基準となる価額（以下、「転換価額」という。）は、①平成18年7月31日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の株式会社ジャスダック証券取引所における当社の普通株式の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値または②平成18年7月31日に先立つ6取引日目に始まる5取引日（終値のない日数を除く。）の株式会社ジャスダック証券取引所における当社の普通株式の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（ただし、当該平均値が平成18年6月9日の株式会社ジャスダック証券取引所における当社の普通株式の終値の150%に相当する価額を上回った場合は、当該終値の150%に相当する価額）のいずれか高い価額（円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。）とする。

ロ. 転換価額の修正

転換価額の修正は行わない。

ハ. 転換価額の調整

- a 当社は、第1回A種優先株式の発行後、下記bに掲げる各事由により当社の普通株式に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「転換価額調整式」という。）により転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たり払込・処分金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

- b 転換価額調整式により第1回A種優先株式の転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- i 下記eに定める時価を下回る発行価額又は処分価額をもって普通株式を新たに発行し又は当社の有する普通株式を処分する場合（ただし、当社の普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換又は行使による場合を除く。）

調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降、また募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

- ii 株式分割により普通株式を発行する場合

調整後の転換価額は、株式分割のために増加する普通株式数をもって新規発行・処分普通株式数とした上で転換価額式を準用して調整を行うものとし、株式分割に係る基準日の翌日以降これを適用する。

- iii 下記eに定める時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社の普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合調整後の転換価額は、発行される証券又は新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが当初の転換価額で転換され又は当初の行使価額で行使されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権が無償にて発行される場合は発行日）の翌日以降これを適用する。ただし、その証券の募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

- c 当社は、上記bの転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、必要な転換価額の調整を行う。

- i 株式の併合、資本の減少、新設分割、吸収分割、又は合併のために転換価額の調整を必要とするとき。

- ii その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。

- iii 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- d 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。

- e 転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の株式会社ジャスダック証券取引所における当社の普通株式の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値とする。

- f この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。

g 転換価額調整式で使用する既発行株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は、調整後の転換価額を適用する日の1か月前の応当日（応当日がない場合には、その直前日）における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社の普通株式数を控除した数とする。

h 転換価額調整式により算出された転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満にとどまるときは、転換価額の調整は行わないこととする。ただし、次に転換価額の調整を必要とする事由が発生し転換価額を算出する場合は、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額からこの差額を差引いた額を使用するものとする。

(9) 転換により発行すべき普通株式数

第1回A種優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{第1回A種優先株式株主が転換請求のために提出した第1回A種優先株式の発行価額総額}}{\text{転換価額}}$$

転換により発行すべき普通株式数の算出にあたって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

(10) 対価を当社普通株式とする取得条項

当社は、平成28年3月31日（以下「強制転換日」という。）以降いつでも、対価を普通株式として、（8）に定める取得請求をすることができる期間中に取得請求がされなかった第1回A種優先株式のすべてを取得することができる（当該取得条項により本優先株主が当社の普通株式を取得することを、以下「強制転換」という。）。この場合、当社が第1回A種優先株式1株を取得すると引換えに本優先株主に対して交付する普通株式の数は、1,000円を①転換価額または②強制転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の株式会社ジャスダック証券取引所における当社の普通株式の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（ただし、当該平均値が転換価額の30%に相当する価額を下回った場合は、転換価額の30%に相当する価額）のいずれか低い価額（円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。以下「強制転換価額」という。）で除して得られる数とする。前記の普通株式数の算出にあたって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

(11) 読替え等の措置

当社が、1単元の株式の数の定めを廃止する場合及び会社法その他の法律の改正等、本要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。

(注3) 第1回B種優先株式の内容は、次のとおりであります。

(1) 優先配当金

①優先配当金の計算

当社は、剰余金の配当（配当財源の種類を問わない。）を行うときは、当該配当の基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された第1回B種優先株式を有する株主（以下「本優先株主」という。）又は第1回B種優先株式の登録株式質権者（以下「本優先株質権者」という。）に対し、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された当社第1回A種優先株式を有する株主（以下「A種優先株主」という。）又は当社第1回A種優先株式の登録株式質権者（以下「優先A株質権者」という。）に対する配当の後に、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された当社の普通株式（以下「普通株式」という。）を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通株質権者」という。）に先立ち、第1回B種優先株式1株につき、第1回B種優先株式の払込金額（金10,000円）に対し、下記の配当年率（以下「第1回B種優先株式配当年率」という。）に基づき、当該基準日が属する事業年度の初日（同日を含む。ただし、平成18年4月1日から開始する事業年度においては、払込期日である平成18年7月31日）から当該配当の基準日（同日を含む。）までの期間につき日割り計算により算出される額（以下「第1回B種優先株式配当金」という。）の配当（以下「第1回B種優先配当」という。）をする。ただし、すでに当該事業年度に属する日を基準日とする第1回B種優先配当をしたときは、かかる第1回B種優先配当の累積額を控除した額とする。第1回B種優先株式配当年率は、平成18年7月31日（払込期日）以降、次回の年率修正日（以下に定義する。）の前日までの各事業年度について、下記算式により計算される年率とする。

$$\text{第1回B種優先株式配当年率} = \text{ユーロ円LIBOR（1年物）} + 1.00\%$$

第1回B種優先株式配当年率は、%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。「年率修正日」は、平成19年4月1日以降の毎年4月1日とする。当日が銀行休業日の場合は、前営業日を年率修正日とする。「ユーロ円LIBOR（1年物）」は、平成19年3月31日までは平成18年7月31日において、平成19年4月1日以降は各年率修正日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）において、ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン・インター・バンク・オファード・レート（ユーロ円LIBOR 1年物（360日ベース））として英国銀行協会（BBA）によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められるものを指す。

②累積条項

ある事業年度において本優先株主又は本優先株質権者に対して支払う配当の額が第1回B種優先株式配当金に達しない場合には、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③非参加条項

本優先株主又は本優先株質権者に対しては、第1回B種優先株式配当金を超えて配当は行わない。

(2) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、本優先株主又は本優先株質権者に対して、A種優先株主又は優先A株質権者に対する分配の後に、普通株主又は普通株質権者と同列で、第1回B種優先株式1株につき10,000円（ただし、第1回B種優先株式について、株式分割、併合その他調整が合理的に必要とされる事由が発生した場合には、当社取締役会により合理的に調整された額とする。）を支払う。本優先株主又は本優先株質権者に対して前記のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 議決権

本優先株主は、当社普通株主総会における議決権を有しない。

(4) 株式の併合又は分割、新株引受権等

当社は、法令に定める場合を除き、第1回B種優先株式について、株式の併合又は分割を行わない。当社は、第1回B種優先株式株主に対しては、第1回B種優先株式株主の地位に基づいて新株引受権又は新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

(5) 対価を金銭とする取得請求権

本優先株主は、平成23年4月1日以降、第1回A種優先株式がすべて当社により取得されていることを条件として、前事業年度における分配可能額の2分の1に相当する金額の範囲内において、当社に対し、いつでも、第1回B種優先株式の全部又は一部を、1株につき、金10,000円に1株あたり未払経過配当金（以下に定義する。）を加算した額を対価として、取得するよう請求することができる。「1株あたり未払経過配当金」とは、取得請求の日の前日における第1回B種優先株式の発行済総数に10,000円を乗じて得られた額に、第1回B種優先株式配当年率を乗じて算出した額（取得請求の日の属する事業年度の4月1日を始期とし、取得請求の日を終期として、日割り計算で算出するものとする。）を、発行会社が取得する第1回B種優先株式の数で除して得られる金額をいう。

(6) 買受け

当社は、本優先株主との合意があるときは、日本の法令に従い、いつでも第1回B種優先株式の全部又は一部を買受け、これを消却することができる。

(7) 対価を株式とする取得請求権

本優先株主は、当社に対し、以下の条件で、第1回B種優先株式を取得することを請求することができるものとし、当社は、本優先株主が取得の請求をした第1回B種優先株式を取得すると引換えに、以下に定めるところに従って算出される数の当社の普通株式を、当該本優先株主に対して交付するものとする（当該取得請求により本優先株主が当社の普通株式を取得することを、以下「転換」という。）。

①取得請求をすることができる期間

取得請求をすることができる期間は、平成18年7月31日以降とする。

②取得請求の条件

イ. 当初転換価額

当社が第1回B種優先株式1株を取得すると引換えに本優先株主に交付する普通株式の数を算出するための基準となる価額（以下、「転換価額」という。）は、当初、平成18年7月28日における株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「当初転換価額」という。）とする。

ロ. 転換価額の修正

平成18年7月31日以降、毎月第3金曜日（以下「決定日」という。）の翌取引日以降、転換価額は、決定日まで（当日を含む。）の5連続取引日（ただし、売買高加重平均価格の算出されない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とする。以下「時価算定期間」という。）の株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の売買高加重平均価格の平均値の90%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。以下「修正後転換価額」という。）に修正される。なお、時価算定期間内に、本号ハで定める転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後転換価額は、本要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。ただし、かかる算出の結果、修正後転換価額が当初転換価額の30%に相当する金額（以下「下限転換価額」という。ただし、本号ハによる調整を受ける。）を下回る場合には、修正後転換価額は下限転換価額とし、修正後転換価額が当初転換価額の150%に相当する金額（以下「上限転換価額」という。ただし、本号ハによる調整を受ける。）を上回る場合には、修正後転換価額は上限転換価額とする。

ハ. 転換価額の調整

a 当社は、第1回B種優先株式の発行後、下記bに掲げる各事由により当社の普通株式に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「転換価額調整式」という。）により転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たり払込・処分金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

b 転換価額調整式により第1回B種優先株式の転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

i 下記eに定める時価を下回る発行価額又は処分価額をもって普通株式を新たに発行し又は当社の有する普通株式を処分する場合（ただし、当社の普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換又は行使による場合を除く。）調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降、また募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

ii 株式分割により普通株式を発行する場合
調整後の転換価額は、株式分割のために増加する普通株式数をもって新規発行・処分普通株式数とした上で転換価額式を準用して調整を行うものとし、株式分割に係る基準日の翌日以降これを適用する。

iii 下記eに定める時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社の普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合調整後の転換価額は、発行される証券又は新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが当初の転換価額で転換され又は当初の行使価額で行使されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権が無償にて発行される場合は発行日）の翌日以降これを適用する。ただし、その証券の募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

c 当社は、上記bの転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、必要な転換価額の調整を行う。

i 株式の併合、資本の減少、新設分割、吸収分割、又は合併のために転換価額の調整を必要とするとき。
ii その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。
iii 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

d 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。

e 転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の株式会社ジャスダック証券取引所における当社の普通株式の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値とする。

f この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。

g 転換価額調整式で使用する既発行株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は、調整後の転換価額を適用する日の1か月前の応当日（応当日がない場合には、その直前日）における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社の普通株式数を控除した数とする。

h 転換価額調整式により算出された転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満にとどまるときは、転換価額の調整は行わないこととする。ただし、次に転換価額の調整を必要とする事由が発生し転換価額を算出する場合は、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額からこの差額を差引いた額を使用するものとする。

(8) 転換により発行すべき普通株式数

第1回B種優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{第1回B種優先株式株主が転換請求のために提出した第1回B種優先株式の発行価額総額}}{\text{転換価額}}$$

転換により発行すべき普通株式数の算出にあたって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

(9) 読替え等の措置

当社が、1単元の株式の数の定めを廃止する場合及び会社法その他の法律の改正等、本要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日 (注)	478,049	5,622,523	—	1,270,039	—	715,146

(注) 第1回B種優先株式の普通株式への転換により、第1回B種優先株式が7,500株減少しましたが、普通株式が485,549株増加しました。これに伴う資本金及び資本準備金の増加はありません。

(5) 【大株主の状況】

① 普通株式

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
森田 浩一	広島市中区	1,386	27.76
有限会社ケー・アンド・ワイ	広島市中区中島町10番22-1001	290	5.80
モンテカルロ従業員持株会	広島市西区商工センター4丁目8-1	204	4.09
株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町1丁目3-8	190	3.80
森田 映一	広島市佐伯区	104	2.08
福留ハム株式会社	広島市西区草津港2丁目6-75	80	1.60
モンテカルロ共栄持株会	広島市西区商工センター4丁目8-1	78	1.56
株式会社もみじ銀行	広島市中区胡町1-24	76	1.52
株式会社あじかん	広島市西区商工センター7丁目3-9	74	1.48
株式会社ユアーズブレーン	広島市中区大手町5丁目2-22	74	1.48
計	—————	2,556	51.20

② 第1回A種優先株式

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
有限会社ひろしま事業支援フ ァンド	東京都港区赤坂1丁目11-44	600	100.0
計	—————	600	100.0

③ 第1回B種優先株式

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
トゥモロウONE投資事業 有限責任組合	広島市中区紙屋町1丁目2-22	30	100.0
計	—————	30	100.0

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	優先株式 630,000	—	「1 (1) ②発行済株式」の「内容」の記載を参照
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 4,983,000	4,980	—
単元未満株式	普通株式 4,523	—	—
発行済株式総数	4,992,523	—	—
総株主の議決権	—	4,980	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個は含まれておりません。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社モンテカルロ	広島市西区商センター4-8-1	5,000	—	5,000	0.10
計	—	5,000	—	5,000	0.10

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	160	290	291	252	268	148
最低 (円)	144	132	230	213	134	126

(注) 株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		519,436		703,762		370,748	
2. 受取手形及び売掛金	※5	478,155		439,349		465,995	
3. 加盟店貸勘定	※1	61,912		66,957		64,129	
4. たな卸資産		2,379,005		2,469,977		2,544,751	
5. その他		252,949		207,043		302,737	
貸倒引当金		△439		△2,131		△448	
流動資産合計		3,691,019	46.5	3,884,958	47.9	3,747,914	47.0
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※2						
(1) 建物及び構築物	※3	916,587		878,804		904,444	
(2) 土地	※3	1,476,304		1,476,304		1,476,304	
(3) その他		107,295	2,500,188	105,084	2,460,193	105,525	2,486,274
2. 無形固定資産			17,393		18,520		17,767
3. 投資その他の資産							
(1) 敷金・保証金	※3	1,481,475		1,504,986		1,491,065	
(2) その他	※3	318,838		315,992		318,919	
貸倒引当金		△74,571	1,725,742	△80,780	1,740,198	△82,217	1,727,766
固定資産合計		4,243,324	53.5	4,218,912	52.1	4,231,808	53.0
資産合計		7,934,344	100.0	8,103,871	100.0	7,979,723	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形及び買掛金		908,460		898,498		901,096	
2. 短期借入金	※3	3,281,509		3,070,290		2,429,010	
3. 未払法人税等		15,805		15,539		27,175	
4. 賞与引当金		33,185		34,654		37,348	
5. ポイント引当金		17,935		14,585		17,061	
6. その他		282,802		253,924		262,585	
流動負債合計		4,539,698	57.2	4,287,491	52.9	3,674,276	46.1
II 固定負債							
1. 長期借入金	※3	2,623,456		3,135,936		3,368,916	
2. 退職給付引当金		221,741		224,224		222,467	
3. 負ののれん		3,645		3,549		3,645	
4. その他		40,580		41,024		45,399	
固定負債合計		2,889,423	36.4	3,404,735	42.0	3,640,429	45.6
負債合計		7,429,122	93.6	7,692,227	94.9	7,314,706	91.7
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		1,270,039	16.0	1,270,039	15.7	1,270,039	15.9
2. 資本剰余金		715,146	9.0	715,146	8.8	715,146	9.0
3. 利益剰余金		△1,495,371	△18.8	△1,578,503	△19.5	△1,331,411	△16.7
4. 自己株式		△187	△0.0	△1,185	△0.0	△291	△0.0
株主資本合計		489,628	6.2	405,497	5.0	653,483	8.2
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金		15,593	0.2	6,146	0.1	11,533	0.1
評価・換算差額等合計		15,593	0.2	6,146	0.1	11,533	0.1
純資産合計		505,221	6.4	411,644	5.1	665,017	8.3
負債純資産合計		7,934,344	100.0	8,103,871	100.0	7,979,723	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)					
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)				
I 売上高	※1		5,711,321	100.0		5,446,025	100.0	11,953,437	100.0		
II 売上原価			3,899,436	68.3		3,782,996	69.5	8,072,027	67.5		
売上総利益			1,811,885	31.7		1,663,028	30.5	3,881,410	32.5		
III 販売費及び一般管理費			1,851,088	32.4		1,845,887	33.9	3,687,773	30.9		
営業利益(△は営業損失)			△39,203	△0.7		△182,859	△3.4	193,636	1.6		
IV 営業外収益											
1. 受取利息			6,427			9,098		12,716			
2. 受取配当金			847			1,405		1,210			
3. 受取手数料			35,916			12,044		48,288			
4. 受取賃貸料			15,079			7,193		22,579			
5. 協賛金収入		5,708			2,430		7,976				
6. 退職給付費用減額差益		22,039			—		3,714				
7. その他		6,887	92,906	1.6	12,051	44,224	0.8	31,877	128,363	1.1	
V 営業外費用											
1. 支払利息		87,780			77,471		159,046				
2. 株式交付費		3,850			—		3,850				
3. その他		3,708	95,338	1.6	5,709	83,180	1.5	8,007	170,904	1.4	
経常利益(△は経常損失)			△41,634	△0.7		△221,815	△4.1		151,095	1.3	
VI 特別利益			—	—		—	—		—	—	
VII 特別損失											
1. 固定資産売却損	※2		—			3		96			
2. 固定資産除却損	※3		2,288			321		3,281			
3. 投資有価証券売却損			—			—		65			
4. 減損損失	※4		—			—		6,701			
5. 役員保険解約損			5,035			—		5,035			
6. 役員退職慰労金			57,554			—		57,554			
7. たな卸商品評価損			17,142			10,285		29,485			
8. 店舗閉店損失			—	82,021	1.5	5,714	16,324	0.3	—	102,220	0.9
税金等調整前中間(当期)純利益(△は純損失)			△123,656	△2.2		△238,140	△4.4		48,875	0.4	
法人税、住民税及び事業税			9,221	0.1		8,951	0.1		17,793	0.1	
中間(当期)純利益(△は純損失)			△132,878	△2.3		△247,091	△4.5		31,081	0.3	

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本					評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
平成18年3月31日 残高（千円）	770,039	215,146	△1,362,492	△106	△377,413	18,604	△358,808
中間連結会計期間中の変動額							
新株の発行	500,000	500,000	—	—	1,000,000	—	1,000,000
中間純損失	—	—	△132,878	—	△132,878	—	△132,878
自己株式の取得	—	—	—	△80	△80	—	△80
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	△3,010	△3,010
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	500,000	500,000	△132,878	△80	867,041	△3,010	864,030
平成18年9月30日 残高（千円）	1,270,039	715,146	△1,495,371	△187	489,628	15,593	505,221

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本					評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
平成19年3月31日 残高（千円）	1,270,039	715,146	△1,331,411	△291	653,483	11,533	665,017
中間連結会計期間中の変動額							
中間純損失	—	—	△247,091	—	△247,091	—	△247,091
自己株式の取得	—	—	—	△894	△894	—	△894
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	△5,387	△5,387
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	—	—	△247,091	△894	△247,985	△5,387	△253,373
平成19年9月30日 残高（千円）	1,270,039	715,146	△1,578,503	△1,185	405,497	6,146	411,644

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本					評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
平成18年3月31日 残高（千円）	770,039	215,146	△1,362,492	△106	△377,413	18,604	△358,808
連結会計年度中の変動額							
新株の発行	500,000	500,000	—	—	1,000,000	—	1,000,000
当期純利益	—	—	31,081	—	31,081	—	31,081
自己株式の取得	—	—	—	△184	△184	—	△184
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	△7,070	△7,070
連結会計年度中の変動額合計（千円）	500,000	500,000	31,081	△184	1,030,896	△7,070	1,023,826
平成19年3月31日 残高（千円）	1,270,039	715,146	△1,331,411	△291	653,483	11,533	665,017

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッ シュ・フロー				
1. 税金等調整前中間 (当期)純利益(△ は損失)		△123,656	△238,140	48,875
2. 減価償却費		41,492	46,188	85,910
3. 減損損失		—	—	6,701
4. 負ののれん償却額		△191	△95	△191
5. 固定資産除売却損		2,288	325	3,378
6. 投資有価証券売却損		—	—	65
7. たな卸商品評価損		17,142	10,285	29,485
8. 店舗閉店損失		—	5,714	—
9. 役員保険解約損		5,035	—	5,035
10. 役員退職慰労金		57,554	—	57,554
11. 貸倒引当金の増減額 (減少:△)		988	245	8,644
12. 賞与引当金の増減額 (減少:△)		985	△2,694	5,148
13. ポイント引当金の増 減額(減少:△)		761	△2,476	△112
14. 退職給付引当金の増 減額(減少:△)		△42,316	1,757	△41,590
15. 受取利息及び受取配 当金		△7,275	△10,504	△13,926
16. 支払利息		87,780	77,471	159,046
17. 売上債権の増減額 (増加:△)		23,978	8,750	48,849
18. たな卸資産の増減額 (増加:△)		△144,803	74,774	△322,892
19. 仕入債務の増減額 (減少:△)		145,724	110,521	74,529
20. その他		27,975	△54,559	△8,979
小計		93,465	27,563	145,531

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
21. 役員退職慰労金の支 払額		△57,554	—	△57,554
22. 利息及び配当金の受 取額		6,790	10,016	12,956
23. 利息の支払額		△73,971	△77,868	△144,259
24. 法人税等の支払額		△6,744	△17,680	△7,003
営業活動によるキャッ シュ・フロー		△38,014	△57,968	△50,329
II 投資活動によるキャッ シュ・フロー				
1. 有形固定資産等の取 得による支出		△15,295	△22,444	△52,881
2. 有形固定資産等の売 却による収入		—	9	233
3. 投資有価証券等の売 却による収入		—	—	434
4. 連結の範囲の変更 に伴う子会社株式の取 得による収入	※2	4,544	—	4,544
5. 貸付による支出		—	△538	—
6. 貸付金の回収による 収入		90	104	180
7. 敷金・保証金の増加 による支出		—	△1,911	△2,952
8. 敷金・保証金の減少 による収入		20,744	8,356	31,285
9. その他		—	—	10
投資活動によるキャッ シュ・フロー		10,084	△16,423	△19,145
III 財務活動によるキャッ シュ・フロー				
1. 短期借入金の増減額 (減少: △)		△2,440,027	676,000	△3,412,000
2. 長期借入金の増加に よる収入		2,016,026	—	3,341,026
3. 長期借入金の返済に よる支出		△283,464	△267,700	△743,530
4. 自己株式の取得によ る支出		△80	△894	△184
5. 株式の発行による収 入		996,150	—	996,150
財務活動によるキャッ シュ・フロー		288,605	407,405	181,462

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
IV 現金及び現金同等物の 増減額(減少:△)		260,674	333,013	111,987
V 現金及び現金同等物の 期首残高		256,761	368,748	256,761
VI 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※1	517,436	701,762	368,748

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>子会社は、全て連結しております。</p> <p>当該連結子会社は、株式会社ダイヤモンド、株式会社エイテック及び株式会社ナップチェーンの3社であります。</p> <p>なお、前連結会計年度において当社持分法適用の関連会社でありました株式会社ナップチェーンにつきましては、当社が同社株式を追加取得し連結子会社となったため、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。</p> <p>また、前連結会計年度において当社連結子会社でありました株式会社野田につきましては、平成18年8月1日付で株式会社モンテカルロと合併したため、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。</p>	<p>子会社は、全て連結しております。</p> <p>当該連結子会社は、株式会社ダイヤモンド、株式会社エイテック及び株式会社ナップチェーンの3社であります。</p>	<p>子会社は、全て連結しております。</p> <p>当該連結子会社は、株式会社ダイヤモンド、株式会社エイテック及び株式会社ナップチェーンの3社であります。</p> <p>なお、前連結会計年度において当社持分法適用の関連会社でありました株式会社ナップチェーンにつきましては、当社が同社株式を追加取得し連結子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>また、前連結会計年度において当社連結子会社でありました株式会社野田につきましては、平成18年8月1日付で株式会社モンテカルロと合併したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>① 持分法適用の関連会社はありません。</p> <p>なお、前連結会計年度において当社持分法適用の関連会社でありました株式会社ナップチェーンにつきましては、当社が同社株式を追加取得し連結子会社となったため、当中間連結会計期間より持分法適用から除外しております。</p> <p>② 持分法を適用していない関連会社1社（野田汽車百貨股份有限公司）は、中間連結純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>	<p>① 持分法適用の関連会社はありません。</p> <p>② 同左</p>	<p>① 持分法適用の関連会社はありません。</p> <p>なお、前連結会計年度において当社持分法適用の関連会社でありました株式会社ナップチェーンにつきましては、当社が同社株式を追加取得し連結子会社となったため、当連結会計年度より持分法適用から除外しております。</p> <p>② 持分法を適用していない関連会社1社（野田汽車百貨股份有限公司）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>
3. 連結子会社の中間決算日（決算日）等に関する事項	<p>連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。</p>	<p>同左</p>	<p>連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p>	<p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>② たな卸資産 商品（小売部門） 売価還元法による原価法 商品（卸売部門） 月別総平均法による原価法 製品・仕掛品・原材料 月別総平均法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p> <p>① 有形固定資産 建物（建物附属設備を除く） は定額法、建物以外については定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 13～39年</p>	<p>② たな卸資産 商品（小売部門） 同左 商品（卸売部門） 同左 製品・仕掛品・原材料 同左 貯蔵品 同左</p> <p>① 有形固定資産 建物（建物附属設備を除く） は定額法、建物以外については定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 13～39年</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより営業損失、経常損失及び税金等調整前中間純損失は、それぞれ675千円増加しております。</p> <p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより営業損失、経常損失及び税金等調整前中間純損失がそれぞれ4,437千円増加しております。</p>	<p>② たな卸資産 商品（小売部門） 同左 商品（卸売部門） 同左 製品・仕掛品・原材料 同左 貯蔵品 同左</p> <p>① 有形固定資産 建物（建物附属設備を除く） は定額法、建物以外については定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 13～39年</p>
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>② 無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>② 無形固定資産 同左</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p>	<p>② 無形固定資産 同左</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(4) 重要なリース取引の処理方法 (5) その他中間連結財務諸表(連結財務諸表)作成のための重要な事項	<p>② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間連結会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>③ ポイント引当金 販売促進を目的とするポイントカード制度に基づき、顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当中間連結会計期間末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異(326,973千円)については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理することとしております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。</p> <p>なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ ポイント引当金 同左</p> <p>④ 退職給付引当金 同左</p> <p>同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>	<p>② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>③ ポイント引当金 販売促進を目的とするポイントカード制度に基づき、顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異(326,973千円)については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理することとしております。</p> <p>同左</p> <p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。</p>
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(企業結合に係る会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、企業結合に係る会計基準(「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成15年10月31日))及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>中間連結財務諸表規則の改正による中間連結財務諸表の表示に関する変更は以下のとおりであります。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>「連結調整勘定償却額」は、当中間連結会計期間から「負のれん償却額」として表示しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(企業結合に係る会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、企業結合に係る会計基準(「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成15年10月31日))及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>連結財務諸表規則の改正による連結財務諸表の表示に関する変更は以下のとおりであります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度から「負のれん償却額」として表示しております。</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は505,221千円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は665,017千円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 加盟店貸勘定 加盟店貸勘定は、フランチャイズ契約に基づき加盟店との間に発生した営業債権であります。</p> <p>※2 有形固定資産の減価償却累計額 2,171,064千円 なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。</p> <p>※3 (1) 担保提供資産 建物 461,033千円 土地 1,417,979千円 投資その他の資産「その他」 150,215千円 (投資有価証券) 敷金・保証金 50,395千円 (建築協力金) 計 2,079,623千円</p> <p>(2) 上記に対応する債務 短期借入金 732,554千円 長期借入金 2,595,456千円 計 3,328,011千円</p> <p>4 受取手形割引高 31,980千円</p> <p>※5 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当中間連結会計期間の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当中間連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。</p> <p>受取手形 568千円 受取手形割引高 3,581千円</p>	<p>※1 加盟店貸勘定 同左</p> <p>※2 有形固定資産の減価償却累計額 2,231,818千円 なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。</p> <p>※3 (1) 担保提供資産 建物 437,329千円 土地 1,417,979千円 投資その他の資産「その他」 141,700千円 (投資有価証券) 敷金・保証金 45,232千円 (建築協力金) 計 2,042,241千円</p> <p>(2) 上記に対応する債務 短期借入金 683,240千円 長期借入金 2,871,000千円 計 3,554,240千円</p> <p>4 受取手形割引高 46,101千円</p> <p>※5 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当中間連結会計期間の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当中間連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。</p> <p>受取手形割引高 3,828千円</p>	<p>※1 加盟店貸勘定 同左</p> <p>※2 有形固定資産の減価償却累計額 2,202,946千円 なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。</p> <p>※3 (1) 担保提供資産 建物 449,421千円 土地 1,417,979千円 投資その他の資産「その他」 141,700千円 (投資有価証券) 敷金・保証金 47,813千円 (建築協力金) 計 2,056,915千円</p> <p>(2) 上記に対応する債務 短期借入金 521,700千円 長期借入金 2,871,000千円 計 3,392,700千円</p> <p>4 受取手形割引高 69,037千円</p> <p>※5 連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。</p> <p>受取手形割引高 8,147千円</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
<p>※1 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は、次のとおりであります。</p> <p>従業員給与 676,046千円 賞与引当金繰入額 33,185千円 退職給付引当金繰入額 一千円 ポイント引当金繰入額 17,935千円 貸倒引当金繰入額 621千円 賃借料 362,364千円</p> <p>※2 _____</p> <p>※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 2,063千円 機械装置及び運搬具 82千円 工具器具備品 143千円 計 2,288千円</p>	<p>※1 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は、次のとおりであります。</p> <p>従業員給与 685,479千円 賞与引当金繰入額 34,654千円 退職給付引当金繰入額 16,761千円 ポイント引当金繰入額 14,585千円 貸倒引当金繰入額 3,112千円 賃借料 355,214千円</p> <p>※2 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。</p> <p>機械装置及び運搬具 3千円</p> <p>※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 63千円 機械装置及び運搬具 209千円 工具器具備品 48千円 計 321千円</p>	<p>※1 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は、次のとおりであります。</p> <p>従業員給与 1,340,601千円 賞与引当金繰入額 37,348千円 退職給付引当金繰入額 一千円 ポイント引当金繰入額 17,061千円 貸倒引当金繰入額 8,644千円 賃借料 721,205千円</p> <p>※2 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。</p> <p>機械装置及び運搬具 96千円</p> <p>※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 2,798千円 機械装置及び運搬具 103千円 工具器具備品 379千円 計 3,281千円</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
※4	※4	<p>※4 減損損失</p> <p>当社グループは当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" data-bbox="963 360 1380 544"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">店舗 及び 賃貸 物件</td> <td>建物</td> <td>静岡県 1店舗</td> <td rowspan="3">6,701</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>愛知県 1店舗</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>広島県賃貸物件</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、賃貸資産については、当該資産単独で資産グルーピングをしております。</p> <p>上記グルーピングに基づき、減損会計の手続きを行った結果、営業活動から生じる損益がマイナスである店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（建物1,034千円、構築物4,577千円、その他1,089千円）として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額については、一部の重要な資産は、不動産鑑定士による評価額、それ以外の資産については固定資産税評価額等を基礎として評価しております。</p>	用途	種類	場所	減損損失 (千円)	店舗 及び 賃貸 物件	建物	静岡県 1店舗	6,701	構築物	愛知県 1店舗	その他	広島県賃貸物件
用途	種類	場所	減損損失 (千円)											
店舗 及び 賃貸 物件	建物	静岡県 1店舗	6,701											
	構築物	愛知県 1店舗												
	その他	広島県賃貸物件												

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期 間増加株式数 (株)	当中間連結会計期 間減少株式数 (株)	当中間連結会計期 間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	4,338,901	27,427	—	4,366,328
第1回A種優先株式(注)2	—	600,000	—	600,000
第1回B種優先株式(注)2,3	—	40,000	500	39,500
合計	4,338,901	667,427	500	5,005,828
自己株式				
普通株式(注)4	530	427	—	957
合計	530	427	—	957

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加27,427株は、第1回B種優先株式の普通株式への転換による増加であります。
2. 第1回A種優先株式の発行済株式総数の増加600,000株及び第1回B種優先株式40,000株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。
3. 第1回B種優先株式の発行済株式総数の減少500株は、普通株式への転換による減少であります。
4. 普通株式の自己株式の株式数の増加427株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当中間連結会計期 間増加株式数 （株）	当中間連結会計期 間減少株式数 （株）	当中間連結会計期 間末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	4,506,974	485,549	—	4,992,523
第1回A種優先株式	600,000	—	—	600,000
第1回B種優先株式（注）2	37,500	—	7,500	30,000
合計	5,144,474	485,549	7,500	5,622,523
自己株式				
普通株式（注）3	1,603	3,549	—	5,152
合計	1,603	3,549	—	5,152

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加485,549株は、第1回B種優先株式の普通株式への転換による増加であります。

2. 第1回B種優先株式の発行済株式総数の減少7,500株は、普通株式への転換による減少であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,549株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	4,338,901	168,073	—	4,506,974
第1回A種優先株式（注）2	—	600,000	—	600,000
第1回B種優先株式（注）2, 3	—	40,000	2,500	37,500
合計	4,338,901	808,073	2,500	5,144,474
自己株式				
普通株式（注）4	530	1,073	—	1,603
合計	530	1,073	—	1,603

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加168,073株は、第1回B種優先株式の普通株式への転換による増加であります。

2. 第1回A種優先株式の発行済株式総数の増加600,000株及び第1回B種優先株式40,000株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

3. 第1回B種優先株式の発行済株式総数の減少2,500株は、普通株式への転換による減少であります。

4. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,073株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																		
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係 <p style="text-align: right;">平成18年9月30日現在 (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">519,436</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える 定期預金</td> <td style="text-align: right;">△2,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">517,436</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	519,436	預入期間が3か月を超える 定期預金	△2,000	現金及び現金同等物	517,436	※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係 <p style="text-align: right;">平成19年9月30日現在 (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">703,762</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える 定期預金</td> <td style="text-align: right;">△2,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">701,762</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	703,762	預入期間が3か月を超える 定期預金	△2,000	現金及び現金同等物	701,762	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額 との関係 <p style="text-align: right;">平成19年3月31日現在 (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">370,748</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える 定期預金</td> <td style="text-align: right;">△2,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">368,748</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	370,748	預入期間が3か月を超える 定期預金	△2,000	現金及び現金同等物	368,748
現金及び預金勘定	519,436																			
預入期間が3か月を超える 定期預金	△2,000																			
現金及び現金同等物	517,436																			
現金及び預金勘定	703,762																			
預入期間が3か月を超える 定期預金	△2,000																			
現金及び現金同等物	701,762																			
現金及び預金勘定	370,748																			
預入期間が3か月を超える 定期預金	△2,000																			
現金及び現金同等物	368,748																			
※2	※2	※2 株式の取得により新たに連結子会社と なった資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに連結したこと に伴う連結開始時の資産及び負債の内訳 並びに株式の取得価額と取得による収入 (純額) との関係は次のとおりです。 株式会社ナップチェーン <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">19,301</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">6,236</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right;">△4,235</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△6,302</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">△1,000</td> </tr> <tr> <td>連結開始時の既取得分</td> <td style="text-align: right;">△2,000</td> </tr> <tr> <td>取得価額</td> <td style="text-align: right;">12,000</td> </tr> <tr> <td>子会社の現金及び現金同等 物</td> <td style="text-align: right;">△16,544</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：子会社株式取得によ る収入</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,544</td> </tr> </table>	流動資産	19,301	固定資産	6,236	負ののれん	△4,235	流動負債	△6,302	固定負債	△1,000	連結開始時の既取得分	△2,000	取得価額	12,000	子会社の現金及び現金同等 物	△16,544	差引：子会社株式取得によ る収入	4,544
流動資産	19,301																			
固定資産	6,236																			
負ののれん	△4,235																			
流動負債	△6,302																			
固定負債	△1,000																			
連結開始時の既取得分	△2,000																			
取得価額	12,000																			
子会社の現金及び現金同等 物	△16,544																			
差引：子会社株式取得によ る収入	4,544																			

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																												
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p>																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産「その他」(機械装置)(工具器具備品)</td> <td>280,847</td> <td>191,701</td> <td>9,571</td> <td>79,573</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産(ソフトウェア)</td> <td>45,985</td> <td>18,142</td> <td>3,488</td> <td>24,355</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>326,833</td> <td>209,844</td> <td>13,059</td> <td>103,928</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	有形固定資産「その他」(機械装置)(工具器具備品)	280,847	191,701	9,571	79,573	無形固定資産(ソフトウェア)	45,985	18,142	3,488	24,355	合計	326,833	209,844	13,059	103,928	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産「その他」(機械装置)(工具器具備品)</td> <td>229,614</td> <td>127,529</td> <td>10,764</td> <td>91,320</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産(ソフトウェア)</td> <td>50,088</td> <td>26,076</td> <td>3,488</td> <td>20,524</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>279,702</td> <td>153,606</td> <td>14,252</td> <td>111,844</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	有形固定資産「その他」(機械装置)(工具器具備品)	229,614	127,529	10,764	91,320	無形固定資産(ソフトウェア)	50,088	26,076	3,488	20,524	合計	279,702	153,606	14,252	111,844	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産「その他」(機械装置)(工具器具備品)</td> <td>227,501</td> <td>154,764</td> <td>10,764</td> <td>61,972</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産(ソフトウェア)</td> <td>45,985</td> <td>22,075</td> <td>3,488</td> <td>20,422</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>273,487</td> <td>176,840</td> <td>14,252</td> <td>82,395</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	有形固定資産「その他」(機械装置)(工具器具備品)	227,501	154,764	10,764	61,972	無形固定資産(ソフトウェア)	45,985	22,075	3,488	20,422	合計	273,487	176,840	14,252	82,395
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																										
有形固定資産「その他」(機械装置)(工具器具備品)	280,847	191,701	9,571	79,573																																																										
無形固定資産(ソフトウェア)	45,985	18,142	3,488	24,355																																																										
合計	326,833	209,844	13,059	103,928																																																										
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																										
有形固定資産「その他」(機械装置)(工具器具備品)	229,614	127,529	10,764	91,320																																																										
無形固定資産(ソフトウェア)	50,088	26,076	3,488	20,524																																																										
合計	279,702	153,606	14,252	111,844																																																										
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																										
有形固定資産「その他」(機械装置)(工具器具備品)	227,501	154,764	10,764	61,972																																																										
無形固定資産(ソフトウェア)	45,985	22,075	3,488	20,422																																																										
合計	273,487	176,840	14,252	82,395																																																										
<p>2. 未経過リース料中間期末残高相当額等</p> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>46,563千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>73,414千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>119,978千円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 6,981千円</p> <p>3. 当中間期の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>36,657千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>2,352千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>31,818千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>3,415千円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	1年内	46,563千円	1年超	73,414千円	合計	119,978千円	支払リース料	36,657千円	リース資産減損勘定の取崩額	2,352千円	減価償却費相当額	31,818千円	支払利息相当額	3,415千円	<p>2. 未経過リース料中間期末残高相当額等</p> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>45,061千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>78,470千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>123,532千円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 3,875千円</p> <p>3. 当中間期の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>26,396千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>1,382千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>23,102千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>2,540千円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>5. 利息相当額の算定方法 同左</p>	1年内	45,061千円	1年超	78,470千円	合計	123,532千円	支払リース料	26,396千円	リース資産減損勘定の取崩額	1,382千円	減価償却費相当額	23,102千円	支払利息相当額	2,540千円	<p>2. 未経過リース料期末残高相当額等</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>42,147千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>53,936千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>96,083千円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 5,258千円</p> <p>3. 当期の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>63,294千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>4,076千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>54,758千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>6,158千円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>5. 利息相当額の算定方法 同左</p>	1年内	42,147千円	1年超	53,936千円	合計	96,083千円	支払リース料	63,294千円	リース資産減損勘定の取崩額	4,076千円	減価償却費相当額	54,758千円	支払利息相当額	6,158千円																		
1年内	46,563千円																																																													
1年超	73,414千円																																																													
合計	119,978千円																																																													
支払リース料	36,657千円																																																													
リース資産減損勘定の取崩額	2,352千円																																																													
減価償却費相当額	31,818千円																																																													
支払利息相当額	3,415千円																																																													
1年内	45,061千円																																																													
1年超	78,470千円																																																													
合計	123,532千円																																																													
支払リース料	26,396千円																																																													
リース資産減損勘定の取崩額	1,382千円																																																													
減価償却費相当額	23,102千円																																																													
支払利息相当額	2,540千円																																																													
1年内	42,147千円																																																													
1年超	53,936千円																																																													
合計	96,083千円																																																													
支払リース料	63,294千円																																																													
リース資産減損勘定の取崩額	4,076千円																																																													
減価償却費相当額	54,758千円																																																													
支払利息相当額	6,158千円																																																													

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	84,838	111,001	26,162
合計	84,838	111,001	26,162

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	40,500

当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	84,838	95,150	10,312
合計	84,838	95,150	10,312

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	40,000

前連結会計年度末（平成19年3月31日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価（千円）	連結貸借対照表計上額 （千円）	差額（千円）
株式	84,838	104,190	19,352
合計	84,838	104,190	19,352

2. 時価評価されていない主な有価証券

	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券 非上場株式	40,000

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)及び前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)において当社グループはデリバティブ取引は、全く行っておりませんので該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当社グループはストック・オプション等を付与しておりませんので、該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）、当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）及び前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）においては、当社グループの営む主たる事業が自動車用品の製造、販売事業であり当該事業の売上高及び営業損益の金額は、いずれも全セグメントに占める割合が90%超となっているため、事業の種類別セグメントの記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）、当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）及び前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）においては、本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）、当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）及び前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）においては、海外売上高がないため該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 結合当事企業または対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業または対象となった事業の名称及びその事業の内容

株式会社野田 自動車用品の小売事業 (内容: 東海エリアにおける自動車用品の小売)

(2) 企業結合の法的形式

共通支配下の取引

(3) 結合後の企業の名称

株式会社モンテカルロ

(4) 取引の目的を含む取引の概要

①合併の目的

株式会社モンテカルロの100%子会社である株式会社野田の事業運営機能を吸収合併により株式会社モンテカルロに集約し、一体的・効率的な業務運営に努めることにより、商品・サービスはもとより、従業員管理体制の統合等に伴う経営運営を飛躍的に改善させるとともに、マネジメント体制の強化等によって店舗営業力・収益力のさらなる向上を目指したいと考えております。

②合併の方式

株式会社モンテカルロを存続会社とする吸収合併方式で、株式会社野田は解散します。

③合併比率及び合併交付金

株式会社モンテカルロは株式会社野田の全株式を所有しており、吸収合併に際して、その株式に代わる金銭等の交付を行いません。

④被合併会社の合併時の資産・負債の状況

資産		負債	
項目	帳簿価額 (百万円)	項目	帳簿価額 (百万円)
流動資産	491	流動負債	728
固定資産	293	固定負債	624
合計	784	合計	1,353

2. 実施した会計処理の方法

上記合併は、共通支配下の取引に該当するため、内部取引としてすべて消去しております。したがって、当該会計処理が中間連結財務諸表に与える影響はありません。

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

前中間連結会計期間に記載のとおりであります。

(子会社の企業結合関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 子会社を含む結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日並びに法的形式を含む企業結合の概要

(1) 子会社を含む結合当事企業の名称及び事業の内容

株式会社野田 自動車用品の小売事業 (内容: 東海エリアにおける自動車用品の小売)

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社モンテカルロの100%子会社である株式会社野田の事業運営機能を吸収合併により株式会社モンテカルロに集約し、一体的・効率的な業務運営に努めることにより、商品・サービスはもとより、従業員管理体制の統合等に伴う経営運営を飛躍的に改善させるとともに、マネジメント体制の強化等によって店舗営業力・収益力のさらなる向上を目指したいと考えております。

(3) 企業結合日

平成18年8月1日

(4) 法的形式を含む企業結合の概要

共通支配下の取引として、株式会社モンテカルロが100%子会社である株式会社野田を吸収合併しました。

2. 実施した会計処理の方法

上記合併は、共通支配下の取引に該当するため、内部取引としてすべて消去しております。したがって、当該会計処理が中間連結財務諸表に与える影響はありません。

3. 事業の種類別セグメントにおいて、当該子会社が含まれていた事業区分の名称

事業の種類別セグメントの記載を省略しておりますので、該当事項はありません。

4. 当該中間連結会計期間の中間連結損益計算書に計上されている当該子会社に係る損益の概算額

売上高	487百万円
営業利益	12百万円
経常利益	14百万円

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

前中間連結会計期間に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 Δ 113.83円 1株当たり中間純損失 Δ 32.25円 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、中間純 損失のため記載しておりません。	1株当たり純資産額 Δ 107.96円 1株当たり中間純損失 Δ 62.03円 同左	1株当たり純資産額 Δ 75.03円 1株当たり当期純利益 0.69円 なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、希薄化 効果を有している潜在株式が存在し ないため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益(損失)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益(Δ は純損失) (千円)	Δ 132,878	Δ 247,091	31,081
普通株主に帰属しない金額(千円) (A種優先株式累計未払配当金)	7,134 (7,134)	50,059 (50,059)	28,076 (28,076)
普通株式に係る中間(当期)純利益 (Δ は純損失)(千円)	Δ 140,012	Δ 297,151	3,004
期中平均株式数(株)	4,341,027	4,790,086	4,376,181
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間(当期)純利益 の算定に含めなかった潜在株式の概要 内訳 (第1回A種優先株式) (第1回B種優先株式) なお、これらの詳細については、第 4[提出会社の状況]1[株式等の状況] (1)[株式の総数等]に記載のとおりで あります。	639,500株 (600,000株) (39,500株)	630,000株 (600,000株) (30,000株)	637,500株 (600,000株) (37,500株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		470,829		577,513		264,334	
2. 受取手形	※6	31,186		8,117		6,746	
3. 売掛金		447,515		426,926		461,051	
4. 加盟店貸勘定	※1	61,912		66,957		64,129	
5. たな卸資産		2,284,725		2,413,051		2,453,514	
6. その他		257,568		205,757		281,530	
貸倒引当金		△442		△2,134		△437	
流動資産合計		3,553,295	60.4	3,696,189	63.3	3,530,868	61.5
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※2						
(1) 建物		349,385		349,558		357,828	
(2) 土地		51,814		51,814		51,814	
(3) その他		174,489		161,285		165,223	
計		575,690		562,658		574,866	
2. 無形固定資産		16,978		18,105		17,352	
3. 投資その他の資産							
(1) 長期貸付金		434		—		—	
(2) 敷金・保証金	※3	1,461,593		1,295,027		1,354,550	
(3) その他	※3	336,905		334,152		337,297	
貸倒引当金		△64,752		△70,961		△72,399	
計		1,734,180		1,558,218		1,619,449	
固定資産合計		2,326,849	39.6	2,138,982	36.7	2,211,668	38.5
資産合計		5,880,144	100.0	5,835,172	100.0	5,742,537	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形		98,273		36,710		34,453	
2. 買掛金		784,081		661,225		716,485	
3. 短期借入金	※3	3,281,509		2,997,490		2,361,810	
4. 未払法人税等		15,535		15,269		26,635	
5. 賞与引当金		32,000		33,000		36,000	
6. ポイント引当金		17,935		14,585		17,061	
7. その他		289,394		250,983		255,957	
流動負債合計		4,518,729	76.8	4,009,264	68.7	3,448,403	60.1
II 固定負債							
1. 長期借入金	※3	607,430		1,220,710		1,420,090	
2. 退職給付引当金		221,741		224,224		222,467	
3. その他		22,005		14,810		19,185	
固定負債合計		851,176	14.5	1,459,744	25.0	1,661,742	28.9
負債合計		5,369,906	91.3	5,469,008	93.7	5,110,145	89.0
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		1,270,039	21.5	1,270,039	21.7	1,270,039	22.1
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		715,146		715,146		715,146	
資本剰余金合計		715,146	12.2	715,146	12.3	715,146	12.5
3 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		△1,490,353		△1,623,984		△1,364,037	
利益剰余金合計		△1,490,353	△25.3	△1,623,984	△27.8	△1,364,037	△23.8
4 自己株式		△187	△0.0	△1,185	△0.0	△291	△0.0
株主資本合計		494,645	8.4	360,017	6.2	620,858	10.8
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		15,593	0.3	6,146	0.1	11,533	0.2
評価・換算差額等 合計		15,593	0.3	6,146	0.1	11,533	0.2
純資産合計		510,238	8.7	366,163	6.3	632,392	11.0
負債純資産合計		5,880,144	100.0	5,835,172	100.0	5,742,537	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
I 売上高		5,592,031	100.0	5,401,553	100.0	11,809,374	100.0
II 売上原価		3,981,906	71.2	3,774,675	69.9	8,196,229	69.4
売上総利益		1,610,124	28.8	1,626,877	30.1	3,613,144	30.6
III 販売費及び一般管理 費		1,681,242	30.1	1,848,298	34.2	3,514,452	29.8
営業利益(△は営 業損失)		△71,117	△1.3	△221,420	△4.1	98,691	0.8
IV 営業外収益	※1	92,777	1.7	51,217	0.9	128,233	1.1
V 営業外費用	※2	91,691	1.7	68,208	1.2	154,981	1.3
経常利益(△は経 常損失)		△70,031	△1.3	△238,410	△4.4	71,944	0.6
VI 特別利益	※3	583,510	10.4	—	—	583,510	4.9
VII 特別損失	※4,5	651,633	11.6	12,851	0.3	658,999	5.5
税引前中間(当期) 純損失		△138,154	△2.5	△251,262	△4.7	△3,544	△0.0
法人税、住民税及 び事業税		8,772	0.1	8,683	0.1	17,066	0.2
中間(当期)純損失		△146,927	△2.6	△259,946	△4.8	△20,610	△0.2

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成18年3月31日 残高 (千円)	770,039	215,146	215,146	△1,343,426	△1,343,426	△106	△358,346
中間会計期間中の変動額							
新株の発行	500,000	500,000	500,000	—	—	—	1,000,000
中間純損失	—	—	—	△146,927	△146,927	—	△146,927
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△80	△80
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	500,000	500,000	500,000	△146,927	△146,927	△80	852,993
平成18年9月30日 残高 (千円)	1,270,039	715,146	715,146	△1,490,353	△1,490,353	△187	494,645

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	
平成18年3月31日 残高 (千円)	18,604	18,604	△339,742
中間会計期間中の変動額			
新株の発行	—	—	1,000,000
中間純損失	—	—	△146,927
自己株式の取得	—	—	△80
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額（純額）	△3,010	△3,010	△3,010
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△3,010	△3,010	849,981
平成18年9月30日 残高 (千円)	15,593	15,593	510,238

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成19年3月31日 残高 (千円)	1,270,039	715,146	715,146	△1,364,037	△1,364,037	△291	620,858
中間会計期間中の変動額							
中間純損失	—	—	—	△259,946	△259,946	—	△259,946
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△894	△894
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	—	△259,946	△259,946	△894	△260,841
平成19年9月30日 残高 (千円)	1,270,039	715,146	715,146	△1,623,984	△1,623,984	△1,185	360,017

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	
平成19年3月31日 残高 (千円)	11,533	11,533	632,392
中間会計期間中の変動額			
中間純損失	—	—	△259,946
自己株式の取得	—	—	△894
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額（純額）	△5,387	△5,387	△5,387
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△5,387	△5,387	△266,228
平成19年9月30日 残高 (千円)	6,146	6,146	366,163

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成18年3月31日 残高 (千円)	770,039	215,146	215,146	△1,343,426	△1,343,426	△106	△358,346
事業年度中の変動額							
新株の発行	500,000	500,000	500,000	—	—	—	1,000,000
当期純損失	—	—	—	△20,610	△20,610	—	△20,610
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△184	△184
株主資本以外の項目の事業年 度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計 (千円)	500,000	500,000	500,000	△20,610	△20,610	△184	979,204
平成19年3月31日 残高 (千円)	1,270,039	715,146	715,146	△1,364,037	△1,364,037	△291	620,858

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	
平成18年3月31日 残高 (千円)	18,604	18,604	△339,742
事業年度中の変動額			
新株の発行	—	—	1,000,000
当期純損失	—	—	△20,610
自己株式の取得	—	—	△184
株主資本以外の項目の事業年 度中の変動額（純額）	△7,070	△7,070	△7,070
事業年度中の変動額合計 (千円)	△7,070	△7,070	972,134
平成19年3月31日 残高 (千円)	11,533	11,533	632,392

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>a. 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>b. その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 商品(小売部門) 売価還元法による原価法 商品(卸売部門) 月別総平均法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>a. 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>b. その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 商品(小売部門) 同左 商品(卸売部門) 同左 貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>a. 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>b. その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 商品(小売部門) 同左 商品(卸売部門) 同左 貯蔵品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 建物(建物附属設備を除く)は定額法、建物以外については定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 13~39年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 建物(建物附属設備を除く)は定額法、建物以外については定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 13~39年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより営業損失、経常損失及び税引前中間純損失は、それぞれ675千円増加しております。 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより営業損失、経常損失及び税引前中間純損失がそれぞれ3,532千円増加しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 建物(建物附属設備を除く)は定額法、建物以外については定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 13~39年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>(3) ポイント引当金 販売促進を目的とするポイントカード制度に基づき、顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当中間会計期間末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異(326,973千円)については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理することとしております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) ポイント引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(3) ポイント引当金 販売促進を目的とするポイントカード制度に基づき、顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異(326,973千円)については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理することとしております。</p>
4. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	同左	同左
5. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理方法は税抜方式を採用しております。</p> <p>なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理方法は税抜方式を採用しております。</p>

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(企業結合に係る会計基準) 当中間会計期間より、企業結合に係る会計基準(「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成15年10月31日))及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しております。 なお、本会計基準適用に伴う影響額の算出は困難なため記載しておりません。</p>	<p>—————</p>	<p>(企業結合に係る会計基準) 当事業年度より、企業結合に係る会計基準(「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成15年10月31日))及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しております。 なお、本会計基準適用に伴う影響額の算出は困難なため記載しておりません。</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は510,238千円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は632,392千円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>—————</p>	<p>(中間貸借対照表) 前中間会計期間において区分掲記しておりました「長期貸付金」について、金額的重要性が乏しくなったため、当中間会計期間より、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。 なお、当中間会計期間末における「長期貸付金」の金額は、778千円であります。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																											
<p>※1 加盟店貸勘定 加盟店貸勘定は、フランチャイズ契約に基づき加盟店との間に発生した営業債権であります。</p> <p>※2 有形固定資産の減価償却累計額 1,505,782千円 なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。</p> <p>※3 (1) 担保提供資産 投資その他の資産「その他」 150,215千円 (投資有価証券) 敷金・保証金 50,395千円 (建設協力金) 計 200,610千円</p> <p>(2) 上記に対応する債務 短期借入金 145,715千円 長期借入金 4,500千円 計 150,215千円</p> <p>4 偶発債務 債務保証 次の関係会社の仕入債務に対して債務保証行為を行っております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額 (千円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社ナッ プチェーン</td> <td>32,763</td> <td>仕入債務</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>32,763</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額 (千円)	内容	株式会社ナッ プチェーン	32,763	仕入債務	計	32,763	—	<p>※1 加盟店貸勘定 同左</p> <p>※2 有形固定資産の減価償却累計額 1,541,697千円 なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。</p> <p>※3 (1) 担保提供資産 投資その他の資産「その他」 141,700千円 (投資有価証券) 敷金・保証金 45,232千円 (建設協力金) 計 186,932千円</p> <p>(2) 上記に対応する債務 短期借入金 133,240千円 長期借入金 ー千円 計 133,240千円</p> <p>4 偶発債務 債務保証 次の関係会社の仕入債務に対して債務保証行為を行っております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額 (千円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社ナッ プチェーン</td> <td>245,754</td> <td>仕入債務</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>245,754</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額 (千円)	内容	株式会社ナッ プチェーン	245,754	仕入債務	計	245,754	—	<p>※1 加盟店貸勘定 同左</p> <p>※2 有形固定資産の減価償却累計額 1,526,698千円 なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。</p> <p>※3 (1) 担保提供資産 投資その他の資産「その他」 141,700千円 (投資有価証券) 敷金・保証金 47,813千円 (建設協力金) 計 189,513千円</p> <p>(2) 上記に対応する債務 短期借入金 141,700千円 長期借入金 ー千円 計 141,700千円</p> <p>4 偶発債務 債務保証 次の関係会社の仕入債務に対して債務保証行為を行っております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額 (千円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社ナッ プチェーン</td> <td>233,498</td> <td>仕入債務</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>233,498</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額 (千円)	内容	株式会社ナッ プチェーン	233,498	仕入債務	計	233,498	—
保証先	金額 (千円)	内容																											
株式会社ナッ プチェーン	32,763	仕入債務																											
計	32,763	—																											
保証先	金額 (千円)	内容																											
株式会社ナッ プチェーン	245,754	仕入債務																											
計	245,754	—																											
保証先	金額 (千円)	内容																											
株式会社ナッ プチェーン	233,498	仕入債務																											
計	233,498	—																											
<p>5 受取手形割引高 31,980千円</p> <p>※6 中間期末日満期手形 中間期末日満期手形の会計処理については、当中間会計期間の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当中間期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。</p> <p>受取手形 568千円 受取手形割引高 3,581千円</p>	<p>5 受取手形割引高 46,101千円</p> <p>※6 中間期末日満期手形 中間期末日満期手形の会計処理については、当中間会計期間の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当中間期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。</p> <p>受取手形割引高 3,828千円</p>	<p>5 受取手形割引高 69,037千円</p> <p>※6 事業年度末日満期手形 事業年度末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当事業年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。</p> <p>受取手形割引高 8,147千円</p>																											

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																		
<p>※1 営業外収益のうち重要なもの</p> <table border="0"> <tr><td>受取利息</td><td>6,419千円</td></tr> <tr><td>受取手数料</td><td>33,946千円</td></tr> <tr><td>受取賃貸料</td><td>15,199千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用減額差益</td><td>22,039千円</td></tr> </table> <p>※2 営業外費用のうち重要なもの</p> <table border="0"> <tr><td>支払利息</td><td>84,410千円</td></tr> </table> <p>※3 特別利益のうち重要なもの</p> <table border="0"> <tr><td>貸倒引当金戻入益</td><td>583,510千円</td></tr> </table> <p>※4 特別損失のうち重要なもの</p> <table border="0"> <tr><td>役員退職慰労金</td><td>57,554千円</td></tr> <tr><td>抱合せ株式消滅差損</td><td>568,823千円</td></tr> <tr><td>たな卸資産売却益修正損</td><td>17,996千円</td></tr> <tr><td>役員保険解約損</td><td>5,035千円</td></tr> </table> <p>※5 _____</p>	受取利息	6,419千円	受取手数料	33,946千円	受取賃貸料	15,199千円	退職給付費用減額差益	22,039千円	支払利息	84,410千円	貸倒引当金戻入益	583,510千円	役員退職慰労金	57,554千円	抱合せ株式消滅差損	568,823千円	たな卸資産売却益修正損	17,996千円	役員保険解約損	5,035千円	<p>※1 営業外収益のうち重要なもの</p> <table border="0"> <tr><td>受取利息</td><td>8,971千円</td></tr> <tr><td>受取手数料</td><td>12,044千円</td></tr> <tr><td>受取賃貸料</td><td>7,193千円</td></tr> </table> <p>※2 営業外費用のうち重要なもの</p> <table border="0"> <tr><td>支払利息</td><td>62,498千円</td></tr> </table> <p>※3 _____</p> <p>※4 _____</p> <p>※5 _____</p>	受取利息	8,971千円	受取手数料	12,044千円	受取賃貸料	7,193千円	支払利息	62,498千円	<p>※1 営業外収益のうち重要なもの</p> <table border="0"> <tr><td>受取利息</td><td>11,926千円</td></tr> <tr><td>受取手数料</td><td>46,318千円</td></tr> <tr><td>受取賃貸料</td><td>22,699千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用減額差益</td><td>3,714千円</td></tr> </table> <p>※2 営業外費用のうち重要なもの</p> <table border="0"> <tr><td>支払利息</td><td>143,401千円</td></tr> </table> <p>※3 特別利益うち重要なもの</p> <table border="0"> <tr><td>貸倒引当金戻入益</td><td>583,510千円</td></tr> </table> <p>※4 特別損失のうち重要なもの</p> <table border="0"> <tr><td>減損損失</td><td>6,701千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労金</td><td>57,554千円</td></tr> <tr><td>抱合せ株式消滅差損</td><td>568,823千円</td></tr> <tr><td>たな卸資産売却益修正損</td><td>17,996千円</td></tr> <tr><td>役員保険解約損</td><td>5,035千円</td></tr> </table> <p>※5 減損損失 当社は当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">店舗 及び 賃貸 物件</td> <td>建物、</td> <td>静岡県 1店舗</td> <td rowspan="3">6,701</td> </tr> <tr> <td>構築物、</td> <td>愛知県 1店舗</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>広島県賃貸物件</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、賃貸資産については、当該資産単独で資産グルーピングをしております。</p> <p>上記グルーピングに基づき、減損会計の手続きを行った結果、営業活動から生じる損益がマイナスである店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（建物1,034千円、構築物4,577千円、その他1,089千円）として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額については、一部の重要な資産は、不動産鑑定士による評価額、それ以外の資産については固定資産税評価額等を基礎として評価しております。</p> <p>6 減価償却実施額</p> <table border="0"> <tr><td>有形固定資産</td><td>33,332千円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>281千円</td></tr> </table>	受取利息	11,926千円	受取手数料	46,318千円	受取賃貸料	22,699千円	退職給付費用減額差益	3,714千円	支払利息	143,401千円	貸倒引当金戻入益	583,510千円	減損損失	6,701千円	役員退職慰労金	57,554千円	抱合せ株式消滅差損	568,823千円	たな卸資産売却益修正損	17,996千円	役員保険解約損	5,035千円	用途	種類	場所	減損損失 (千円)	店舗 及び 賃貸 物件	建物、	静岡県 1店舗	6,701	構築物、	愛知県 1店舗	その他	広島県賃貸物件	有形固定資産	33,332千円	無形固定資産	281千円
受取利息	6,419千円																																																																			
受取手数料	33,946千円																																																																			
受取賃貸料	15,199千円																																																																			
退職給付費用減額差益	22,039千円																																																																			
支払利息	84,410千円																																																																			
貸倒引当金戻入益	583,510千円																																																																			
役員退職慰労金	57,554千円																																																																			
抱合せ株式消滅差損	568,823千円																																																																			
たな卸資産売却益修正損	17,996千円																																																																			
役員保険解約損	5,035千円																																																																			
受取利息	8,971千円																																																																			
受取手数料	12,044千円																																																																			
受取賃貸料	7,193千円																																																																			
支払利息	62,498千円																																																																			
受取利息	11,926千円																																																																			
受取手数料	46,318千円																																																																			
受取賃貸料	22,699千円																																																																			
退職給付費用減額差益	3,714千円																																																																			
支払利息	143,401千円																																																																			
貸倒引当金戻入益	583,510千円																																																																			
減損損失	6,701千円																																																																			
役員退職慰労金	57,554千円																																																																			
抱合せ株式消滅差損	568,823千円																																																																			
たな卸資産売却益修正損	17,996千円																																																																			
役員保険解約損	5,035千円																																																																			
用途	種類	場所	減損損失 (千円)																																																																	
店舗 及び 賃貸 物件	建物、	静岡県 1店舗	6,701																																																																	
	構築物、	愛知県 1店舗																																																																		
	その他	広島県賃貸物件																																																																		
有形固定資産	33,332千円																																																																			
無形固定資産	281千円																																																																			
<p>6 減価償却実施額</p> <table border="0"> <tr><td>有形固定資産</td><td>33,332千円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>281千円</td></tr> </table>	有形固定資産	33,332千円	無形固定資産	281千円	<p>6 減価償却実施額</p> <table border="0"> <tr><td>有形固定資産</td><td>30,198千円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>382千円</td></tr> </table>	有形固定資産	30,198千円	無形固定資産	382千円	<p>6 減価償却実施額</p> <table border="0"> <tr><td>有形固定資産</td><td>61,441千円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>575千円</td></tr> </table>	有形固定資産	61,441千円	無形固定資産	575千円																																																						
有形固定資産	33,332千円																																																																			
無形固定資産	281千円																																																																			
有形固定資産	30,198千円																																																																			
無形固定資産	382千円																																																																			
有形固定資産	61,441千円																																																																			
無形固定資産	575千円																																																																			

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末株式数 (株)
普通株式(注)	530	427	—	957
合計	530	427	—	957

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加427株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当中間会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末株式数 (株)
普通株式(注)	1,603	3,549	—	5,152
合計	1,603	3,549	—	5,152

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加3,549株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

前事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式(注)	530	1,073	—	1,603
合計	530	1,073	—	1,603

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加1,073株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																												
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 「その他」 (機械装置) (工具器具備品)</td> <td>280,847</td> <td>191,701</td> <td>9,571</td> <td>79,573</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産 (ソフトウェア)</td> <td>45,985</td> <td>18,142</td> <td>3,488</td> <td>24,355</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>326,833</td> <td>209,844</td> <td>13,059</td> <td>103,928</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	有形固定資産 「その他」 (機械装置) (工具器具備品)	280,847	191,701	9,571	79,573	無形固定資産 (ソフトウェア)	45,985	18,142	3,488	24,355	合計	326,833	209,844	13,059	103,928	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 「その他」 (機械装置) (工具器具備品)</td> <td>229,614</td> <td>127,529</td> <td>10,764</td> <td>91,320</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産 (ソフトウェア)</td> <td>50,088</td> <td>26,076</td> <td>3,488</td> <td>20,524</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>279,702</td> <td>153,606</td> <td>14,252</td> <td>111,844</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	有形固定資産 「その他」 (機械装置) (工具器具備品)	229,614	127,529	10,764	91,320	無形固定資産 (ソフトウェア)	50,088	26,076	3,488	20,524	合計	279,702	153,606	14,252	111,844	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 「その他」 (機械装置) (工具器具備品)</td> <td>227,501</td> <td>154,764</td> <td>10,764</td> <td>61,972</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産 (ソフトウェア)</td> <td>45,985</td> <td>22,075</td> <td>3,488</td> <td>20,422</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>273,487</td> <td>176,840</td> <td>14,252</td> <td>82,395</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	有形固定資産 「その他」 (機械装置) (工具器具備品)	227,501	154,764	10,764	61,972	無形固定資産 (ソフトウェア)	45,985	22,075	3,488	20,422	合計	273,487	176,840	14,252	82,395
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																										
有形固定資産 「その他」 (機械装置) (工具器具備品)	280,847	191,701	9,571	79,573																																																										
無形固定資産 (ソフトウェア)	45,985	18,142	3,488	24,355																																																										
合計	326,833	209,844	13,059	103,928																																																										
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																										
有形固定資産 「その他」 (機械装置) (工具器具備品)	229,614	127,529	10,764	91,320																																																										
無形固定資産 (ソフトウェア)	50,088	26,076	3,488	20,524																																																										
合計	279,702	153,606	14,252	111,844																																																										
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																										
有形固定資産 「その他」 (機械装置) (工具器具備品)	227,501	154,764	10,764	61,972																																																										
無形固定資産 (ソフトウェア)	45,985	22,075	3,488	20,422																																																										
合計	273,487	176,840	14,252	82,395																																																										
2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 46,563千円 1年超 73,414千円 合計 119,978千円 リース資産減損勘定の 6,981千円 残高	2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 45,061千円 1年超 78,470千円 合計 123,532千円 リース資産減損勘定の 3,875千円 残高	2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 42,147千円 1年超 53,936千円 合計 96,083千円 リース資産減損勘定の 5,258千円 残高																																																												
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額 支払リース料 36,657千円 リース資産減損勘定の取崩額 2,352千円 減価償却費相当額 31,818千円 支払利息相当額 3,415千円	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額 支払リース料 26,396千円 リース資産減損勘定の取崩額 1,382千円 減価償却費相当額 23,102千円 支払利息相当額 2,540千円	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額 支払リース料 63,294千円 リース資産減損勘定の取崩額 4,076千円 減価償却費相当額 54,758千円 支払利息相当額 6,158千円																																																												
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によりしております。	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																												
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によりしております。	5. 利息相当額の算定方法 同左	5. 利息相当額の算定方法 同左																																																												

(有価証券関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)、当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)及び前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(企業結合等関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

中間連結財務諸表注記事項の(企業結合等関係)に記載のとおりであります。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

中間連結財務諸表注記事項の(企業結合等関係)に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 △112.68円 1株当たり中間純損失 △35.49円 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、中間純 損失のため記載しておりません。	1株当たり純資産額 △117.07円 1株当たり中間純損失 △64.72円 同左	1株当たり純資産額 △82.28円 1株当たり当期純損失 △11.13円 なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、当期純 損失のため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純損失 (千円)	△146,927	△259,946	△20,610
普通株主に帰属しない金額(千円) (A種優先株式累計未払配当金)	7,134 (7,134)	50,059 (50,059)	28,076 (28,076)
普通株式に係る中間(当期)純損失 (千円)	△154,061	△310,006	△48,687
期中平均株式数(株)	4,341,027	4,790,086	4,376,181
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間(当期)純利益 の算定に含めなかった潜在株式の概要 内訳 (第1回A種優先株式) (第1回B種優先株式) なお、これらの詳細については、第 4[提出会社の状況]1[株式等の状況] (1)[株式の総数等]に記載のとおりで あります。	639,500株 (600,000株) (39,500株)	630,000株 (600,000株) (30,000株)	637,500株 (600,000株) (37,500株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第33期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月29日中国財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年9月7日中国財務局長に提出。

事業年度（第33期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

株式会社モンテカルロ

代表取締役社長 森田 映一 殿

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 笠原 壽太郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 世良 敏昭 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社モンテカルロの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社モンテカルロ及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月18日

株式会社モンテカルロ

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 笠原 壽太郎 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 世良 敏昭 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社モンテカルロの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社モンテカルロ及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

株式会社モンテカルロ

代表取締役社長 森田 映一 殿

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 笠原 壽太郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 世良 敏昭 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社モンテカルロの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第33期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社モンテカルロの平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月18日

株式会社モンテカルロ

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 笠原 壽太郎 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 世良 敏昭 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社モンテカルロの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第34期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社モンテカルロの平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。